

6 島根県公共事業の「優先分野」の選定

1. 背景

本県の置かれた危機的な財政状況の下では、公共事業についても一層の縮減が不可避であり、平成20年までに事業費を半減することを目途として、当面平成18年度までに補助公共・単独公共あわせて30%程度（平成16年度対比）削減することとしている。

2. 公共事業分野別優先度の理由と意義

（理由）

公共事業の各分野も、既に「島根県総合計画における『優先施策』の選定」の中で優先度を明らかにした施策の中に位置づけられているものであり、一般施策と同様に、施策の優先度を踏まえた事業の推進が求められるところである。しかし、本県の社会基盤整備については、全国と比較してなお低水準にあり、今後激しさを増す地域間競争に対応できる条件整備を行うためには戦略的取り組みが必要であること、また、公共事業の本県経済に占める比重が他県と比較してより大きい状況にあることから、本県の社会基盤整備の基本的な方向性については、改めて示す必要がある。

（意義）

施策の優先度を踏まえつつ、公共事業の中で、明日の島根を見据えれば他の分野を我慢してでも優先的に整備しておかなくてはならない優先分野を明らかにし、そこへ行政資源を優先的に配分するシステムの確立を図る。

3. 公共事業分野別優先度の判断

（1）公共事業の分野設定

総合計画の施策を基本としつつ、「農林水産業の生産力の向上支援」の中の公共事業を農業生産基盤の整備、農道の整備、森林整備や林道整備、漁港整備や漁場整備に分類するなどの整理を行い、（別表1）のとおり15分野を設定した。

（2）優先度判断にあたっての基準

本県の基本目標である「自立的に発展できる快適で活力ある島根」を実現するために相対的に優先度の高い分野を選定するため、以下に掲げる同一の視点・基準で判断することにした。

県民ニーズや整備水準の現状からその事業を推進することの「必要性」
その事業の目的達成にあたって県の役割の大きさ等の視点を踏まえ、県が整備することの「妥当性」
事業効果の広がりや上位目的である総合計画の施策の重要度を踏まえた「有効性」
他の分野よりも限られた行政資源を優先的に配分すべきかどうかの「優先性」

* 判断基準の詳細は、（別表2）「公共事業分野別優先度の判断基準」のとおり

4. 優先度判断結果

15分野の相対的優先順位付けを踏まえ、「分野別優先度」を（別表3）のとおり決定し、優先的に整備すべき分野として、「高速道路の整備」と「幹線道路の整備」を選定した。

高速道路の整備」と「幹線道路の整備」の優先性

本県が目指す将来像「自立的に発展できる快適で活力のある島根」で表現した「自立」と「持続的発展」が、公共事業の優先分野選定にあたってのキーワードである。

本県の持続的発展の原動力となる産業の活性化のためには、物流を円滑にし、観光客など人の動きを活発にすることが重要であり、このためには、広域交流を支える道路網が必要不可欠である。さらに救急患者の医療機関への迅速な搬送や、危機管理のためにも必要な道路として、「高速道路の整備」と、高速交通ネットワークと連動して地域の骨格となる道路網を形成する「幹線道路の整備」の優先度が高いと判断した。

(別表 1)
公共事業15分野の整理

総合計画における施策	公共事業15分野	主な事業
農林水産業の生産力の向上支援	農業生産基盤の整備	ほ場整備、かんがい排水施設整備、ため池整備、畜産基盤整備、草地開発
	農道の整備	農道整備
	森林整備や林道整備	造林(植林・間伐等)、林道整備漁港整備
	漁港整備や漁場整備	漁場整備
交通安全対策の推進 災害に強い県土づくり	交通安全施設の整備	歩道・自転車道
	土砂災害などの防止	地すべり対策、防災ダム、治山、災害防除、砂防、急傾斜地崩壊対策
道路網の整備	河川の整備	広域河川改修、河川総合開発
	幹線道路の整備	国道・県道道路改良(幹線)、幹線道路に準じた農道等整備
身近な生活道路の整備	県道道路改良、街路整備事業、身近な生活道路に準じた農道等整備	
快適な都市・農村空間の整備	都市・農村環境の整備	電線類地中化、県立都市公園整備、農村公園等整備
快適な居住環境づくり	下水道の整備	農業集落排水施設整備、漁業集落排水施設整備、宍道湖流域下水道整備
	県営住宅の整備	県営住宅建設、優良賃貸住宅整備
高速道路網の整備	高速道路の整備	高速道路関連道路整備
空港の整備	空港の整備	空港整備
港湾の整備	港湾の整備	港湾整備

(別表 2)
公共事業分野別優先度の判断基準

1. 評価項目等

評価項目	評価の視点	考 え 方
1. 必要性	県民ニーズはどうか	・ 県政県民満足度等調査結果から「重要度が高く満足度が低い分野」ほど県民ニーズが高く、「重要度が低く満足度が高い分野」ほど県民ニーズが低いと考える。
	現状の水準を更に高める必要があるか	・ 各分野の「現状整備水準」と「満足度」から「現状整備水準が低く満足度が低い分野」ほど必要性が高く、「現状整備水準が高く満足度が高い分野」ほど必要性が低いと考える。
2. 妥当性	県民の優先度評価はどうか	・ 県政県民満足度等調査結果から「税金を使って推進すべき指数」と「県民ニーズ度(重要度指数-満足度指数)」の高い分野ほど県民の施策優先度は高いと考える。
	県の果たす役割は大きいのか	・ 事業の目的を達成する上で、県の果たす役割が相対的に大きい事業を高く評価した。
3. 有効性	事業効果の広がりはどうか	・ 事業の直接の受益者の多さに、間接的効果の大きさを加味して、総合的に効果の広がりが大きい分野を高く評価する。
	上位目的である施策の優先度が高く、かつ施策における位置づけは重要か	・ 次の2つの評価結果を掛け合わせて総合的に評価する。 ・ 事業の上位目的である施策が、総合計画の施策優先度の上で上位にあるものを高く評価 ・ 施策の目的を達する上で、重要度が高い事業を高く評価
4. 優先性		・ 「総合計画の目的達成」のために、全庁的視点から特に優先すべき事業分野を高く評価する。

2. 評価の基礎資料

1) 県政県民満足度等調査(公共事業)

- ・対象：県全域、層化二段無作為抽出法 標本数：1,000人 回答率84.8%
- ・項目：「これを達成することが島根県全体にとってどの程度重要と思われますか。」
「それぞれの取り組みに対して現状どの程度満足しておられますか。」
「今後、税金を使って行う公共事業として、どのように進めるべきと思われますか。」

2) 行政関係指標

- ・本県の各事業分野の整備水準を判断するため、全国と比較。

(別表 3)

公共事業分野別優先度判断結果

グループ	公共事業分野
Aグループ (優先分野)	幹線道路の整備(幹線道路に準じた農道等を含む) 高速道路の整備
Bグループ	交通安全施設の整備 土砂災害などの防止 河川の整備 身近な生活道路の整備(身近な生活道路に準じた農道等を含む) 下水道の整備
Cグループ	農業生産基盤の整備 農道の整備 森林整備や林道整備 漁港整備や漁場整備 都市・農村環境の整備 県営住宅の整備 空港の整備 港湾の整備

〒690 - 8501

島根県松江市殿町1番地

島根県総務部財政課

TEL : 0852 - 22 - 5035

FAX : 0852 - 22 - 6264

URL : <http://www.pref.shimane.jp/section/zaisei/>

E-mail : zaisei@pref.shimane.jp